

随意契約締結状況（100万円以上）

（令和2年8月）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にか かる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	SmartNetcommunity α A1 Professional の購入及び工事 （愛媛県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年8月11日	西日本電信電話株式会社愛媛支 店 愛媛県松山市一番町四丁目3番 地	3,689,787円	導入から保守までワンストップの サポートが望ましく、松山市内にサ ポート拠点があり、ワンストップ且 つ短時間での駆け付け保守が可能な 唯一の業者であるため。（日本赤十字社 社会計規則第36条第4項・日本赤十字社会計規則 施行細則第35条11項）	
2	移動採血車搭載機の更新 （山口県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年8月27日	美祢車輛センター株式会社山口 工場 山口県山口市浅田597-2	4,411,152円	当該機器の取扱代理店は日本では CSエンジニアリングのみであり、山 口県内で唯一のCSエンジニアリ ングの指定工場及び代理店であるため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4 項・日本赤十字社会計規則施行細則第35条11 項）	
3	検診車搭載機の更新 （山口県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年8月27日	美祢車輛センター株式会社山口 工場 山口県山口市浅田597-2	1,179,792円	当該機器の取扱代理店は日本では CSエンジニアリングのみであり、 山口県内で唯一のCSエンジニアリ ングの指定工場及び代理店であるた め。（日本赤十字社会計規則第36条 第4項・日本赤十字社会計規則施行細則第 35条11項）	